

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4年 5月 10日

申請者 氏名又は名称 **株式会社 岡本設備**  
 住所 **奈良県橿原市白檀町-丁目20-17**  
 代表者氏名 **岡本 嘉徳**  
 電話番号 **0744 27 0417**  
 FAX番号 **0744 27 0417**  
 メールアドレス **Okamoto - setsubi @ outlook - jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)  
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
  - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
  - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
  - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数        /        者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 4年 5月 10日

申請者 氏名又は名称 岡本設備  
住 所 奈良県橿原市白檀町-丁目20-17  
代表者氏名 岡本嘉徳

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	岡本設備
上記事業所の所在地	郵便番号 634-0051 住所 奈良県橿原市白橿町一丁目20-17 電話番号 0744 27 0417 F AX番号 0744 27 0417 メールアドレス okamoto-setsubi@outlook.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
岡本嘉純	第三四二六〇号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	
給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 4 年 5 月 10 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	インビカッタ	30φ	1	
	スライヤー	刃長249mm 鋼270mm	1	
	パイプカッタ	10、13、16φ適合	1	
管の接合用の 機械器具	パイプレンチ	(外径) 30~65	2	
	トーチランプ	ガスボンベ式	1	
水圧テスト ポンプ	手動式テスト	3.0 mpa	1	
管の加工用の 機械器具	パイプねじり器	50 A	1	
	ヤリ	300平型	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4年 5月 10日

申請者

氏名又は名称

岡本設備

住 所

奈良県橿原市白橿町一丁目20-17

代表者氏名

岡本嘉徳

水道事業者 殿

# 住 民 票

1枚中 1枚目

奈良県橿原市

世帯主	省略
住所	白橿町1丁目20番17号

1	氏名	岡本 嘉徳			住民となった年月日	平成16年 3月11日
	生年月日	昭和55年 3月18日	性別	男	住所を定めた年月日	平成16年 3月11日
	続柄	省略			旧氏	
	本籍	省略			筆頭者	省略
	前住所	奈良県御所市大字北十三330番地			住所を定めた届出年月日	平成16年 3月11日
					個人番号	省略
		*****			住民票コード	省略
		*****				省略
		*****				
		備考				

	氏名	* 以下余白 *				
	生年月日		性別		住所を定めた年月日	
	続柄				住所を定めた届出年月日	
	前住所				個人番号	
					住民票コード	
		備考				

	氏名					
	生年月日		性別		住所を定めた年月日	
	続柄				住所を定めた届出年月日	
	前住所				個人番号	
					住民票コード	
		備考				

	氏名					
	生年月日		性別		住所を定めた年月日	
	続柄				住所を定めた届出年月日	
	前住所				個人番号	
					住民票コード	
		備考				

この写しは、住民票の原本に相違ないことを証明する。

令和 4年 5月 9日

奈良県橿原市長

亀田 忠彦



22002004971

第二三四二六〇号

給装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

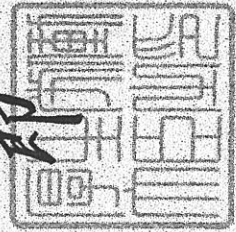
氏名 岡本 嘉徳

昭和五十五年三月十八日生

水道法昭和五十二年法律第百七十七号の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十八年二月十七日

厚生労働大臣 川崎 二郎





白檀町1

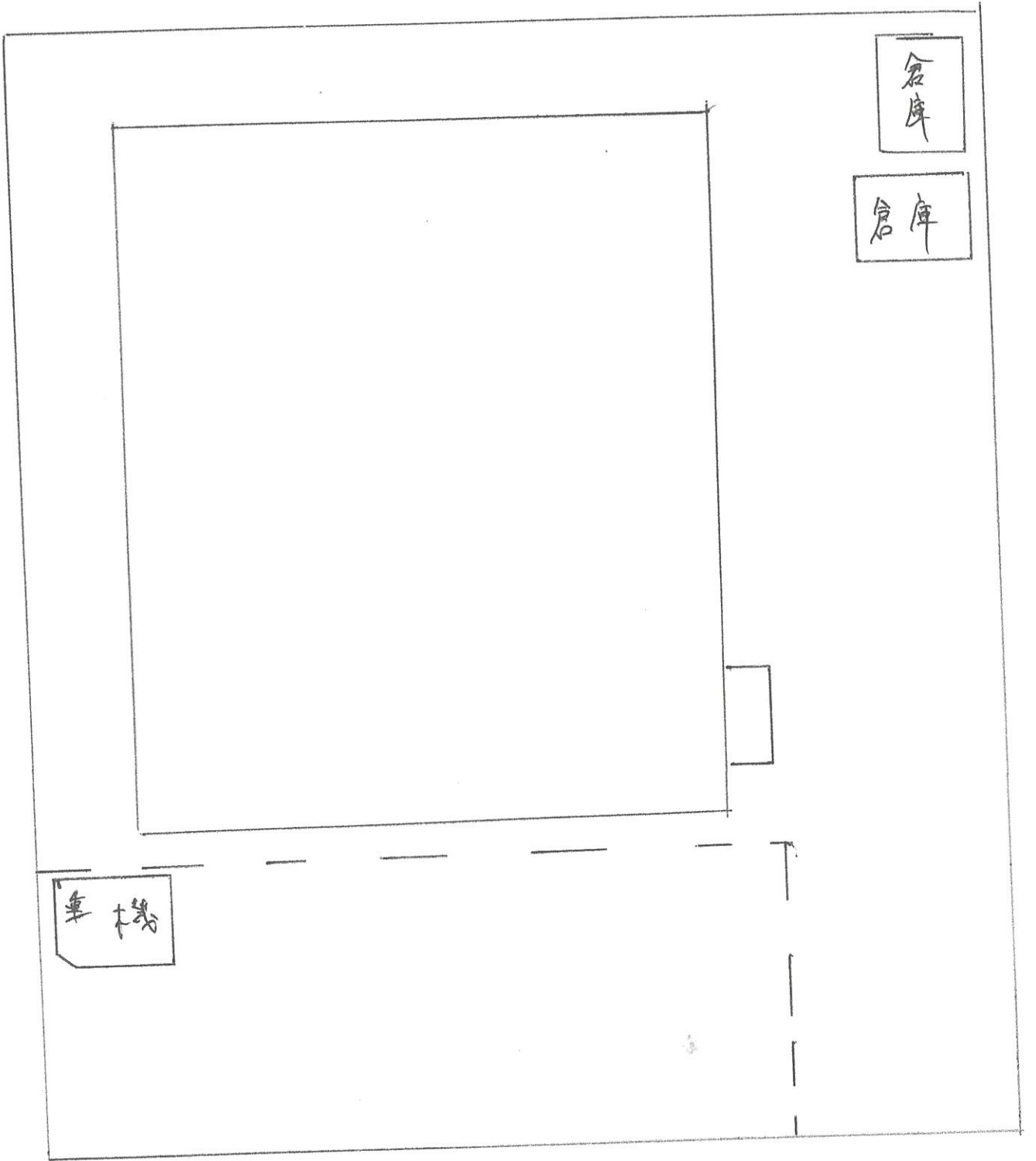
白檀町3

鳥屋近隣公園

2

白檀





前面道路



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4年 5月 10日

申請者 氏名又は名称 **株式会社 岡本設備**  
 住所 **奈良県橿原市白檀町-丁目20-17**  
 代表者氏名 **岡本 嘉徳**  
 電話番号 **0744 27 0417**  
 FAX番号 **0744 27 0417**  
 メールアドレス **Okamoto-setsubi@outlook.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)  
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。  
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数      /      者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 4年 5月 10日

届出者

氏名又は名称

岡本設備

住 所

奈良県橿原市白旗町一丁目20-17

代表者氏名

岡本嘉純

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	岡本設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
岡本嘉純	第二三四二六〇号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二三四二六〇号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 岡本 嘉徳

昭和五十五年三月十八日生

水道法(昭和二十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十八年二月十七日

厚生労働大臣 川崎 二郎

